

平成 30 年 6 月 18 日
商 工 中 金

「平成 30 年大阪府北部を震源とする地震に係る災害に関する 特別相談窓口」の開設について

○特別相談窓口の開設

商工中金は、平成 30 年大阪府北部を震源とする地震の影響により、被害を受けられた中小企業の方を対象とする「平成 30 年大阪府北部を震源とする地震に係る災害に関する特別相談窓口」を、平成 30 年 6 月 18 日(月)、大阪支店、堺支店、梅田支店、船場支店、箕面船場支店、東大阪支店に開設しました。

被害を受けられた中小企業の皆さまからのお借入のお申込み等に対して、懇切・丁寧かつ個別の実情に応じた迅速な対応を行ってまいります。

【特別相談窓口開設店舗】

営業店名	住 所	電話番号
大阪支店	大阪府大阪市西区阿波座 1-7-13	06-6532-0309
堺支店	大阪府堺市堺区竜神橋町 2-1-2	072-232-9441
梅田支店	大阪府大阪市北区芝田 2-1-18	06-6372-6551
船場支店	大阪府大阪市中央区南船場 1-18-17	06-6261-8431
箕面船場支店	大阪府箕面市船場東 2-5-55	072-729-9181
東大阪支店	大阪府東大阪市長田中 2-1-32	06-6746-1221